

基本計画部会第1ワーキンググループ審議結果(案)

1 修正等が必要と考える箇所及び理由

(1) 第2-1-(1)「国民経済計算の整備」(前文)

国民経済計算の整備に関する前文では、「一方、今後の国民経済計算の年次推計については」とされているが、四半期別GDP速報の整備の課題も含まれていることから、「一方、今後の国民経済計算の推計については」に修正することが適当である。また、経済環境の変化への適切な対応を促すため、前記の修正の後に「消費税率の引上げを始めとする経済環境の変化に適切に対応していくことに加え」を追加することが適当である。(P)

2008年から2009年度にかけて国際連合において合意された「2008SNA」については、「国際連合が定めた」とされているが、国際連合が一方的に決定したのではなく、国際連合統計委員会での合意により採択された国際基準であるため、「国際連合において合意された」に修正することが適当である。

また、生産面・分配面の四半期別GDP速報の開発については、「重要な課題も検討」とされているが、課題は明確であり、具体的な対応の段階に来ていることから、「重要な課題に 대응すること」に修正することが適当である。

(2) 第2-1-(1)「ア 精度の確保・向上」

供給・使用表の枠組みを通じた国民経済計算の精度向上を図るための連携については、別表において「国民経済計算と産業連関表、延長産業連関表及び一次統計の作成部局の間で」とされているが、一次統計作成部局との連携は、1(1)「エ 一次統計等との連携強化」に記載すべき事項であり、加工統計間での情報共有に一次統計が加わることは課題の明確性に欠けるため、「国民経済計算と産業連関表及び延長産業連関表の作成部局の間で」に修正することが適当である。

(3) 第2-1-(1)「イ 国際比較可能性の向上」

基本価格表示の対応については、本文において「平成27年産業連関表」とされているが、別表では「次回表(現在作成途上にある平成23年表の次の表)」とされており、整合性に欠けることから、次回表の作成時期が確定していないことを踏まえ、本文を別表に合わせ、「次回表(現在作成途上にある平成23年表の次の表)」に修正することが適当である。

(4) 第2-1-(1)「ウ 提供情報の整備」

支出、生産及び分配所得面の三面での四半期推計に当たっては、「三面の推計値相互の整合性を高めるように努める」ことが統計利用者から求められており、当該文章を別表に追加することが適当である。

(5) 第2-1-(1)「エ 一次統計等との連携強化」

国民経済計算の基礎統計の整備に起因する課題を解決するための取組については、本文において「報告者の負担及び整備によって得られる効果に配慮しつつ」とされているが、記述の明確化を図るため、「報告者の負担及び基礎統計の整備によって得られる効果に配慮しつつ」に修正することが適当である。

また、国民経済計算においては、統計調査に限らず、加工統計も推計の基礎資料になるため、推計の基礎資料の呼称は「基礎統計」とし、統計調査による基礎資料に限定した場合には「一次統計」とするように表記を統一することが適当である。

ファイナンシャル・リースに関する基礎統計の整備については、別表において他の基礎統計と同様に「基礎統計の整備等についての有用性、必要性を整理する」とされているが、我が国における93SNAへの対応時からの検討課題であり、担当府省である内閣府が主体的に取り組むべき事項であることから、「基礎統計についての有用性、必要性を整理した上で、基礎統計の整備状況を踏まえた推計手法を検討する」に修正することが適当である。

国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化については、別表において「上記、1(1)工に記載した事項を含む」とされているが、範囲が明確ではないことから、「上記、1(1)に記載した基礎統計の整備に関する事項を含む」に修正することが適当である。また、一次統計との連携強化については、重要性や実現可能性等を踏まえ、優先順位を付けながら効果的、かつ、効率的に実施することが必要なため、「協議、情報共有をする場を設け」の後に「時間軸を念頭に」と追加することが適当である。(P)

(6) 第2-1-(2)「ア 経済構造統計の整備」

経済構造統計の整備は、第 期基本計画においても経済統計における重要事項であり、その意義や目的をより明確にするため、本文に「従前、我が国の経済統計は、産業分野ごとにそれぞれ異なる年次及び周期で実施されているだけでなく、近年比重を増しているサービス業が十分に整備されていなかったことにより、既存の大規模統計調査の結果を統合しても、同一時点における包括的な産業構造を捉えることができない状況であった。」と追加することが適当である。また、経済構造統計は、本文において「産業関連統計の基盤となる統計である」とされているが、創設の背景を記した文章であることから、「産業関連統計の基盤となる統計として創設されたものである」に修正することが適当である。(P)

さらに、平成28年経済センサス 活動調査の円滑な実施に当たっては、調査期日の検討が重要であることから、本文に「報告者及び地方公共団体の負担や結果利用等に留意しつつ調査条件が良い時期に調査するなど」を追加することが適当である。(P)

(7) 第2-1-(2)「イ 経済構造統計を軸とした新たな枠組みの構築」

生産物分類を検討する意義については、本文において「副次的な経済活動を把握するため」とされているが、生産物分類の目的は、多面的な経済活動を網羅するために供給サイドと対になる需要サイドの概念による分類を行うことであるため、「多面的な経済活動を把握するため」に修正することが適当である。

また、売上高等の集計に関する消費税の取扱いについては、本文において、「報告者の負担を考慮しつつ」とされているが、重要な経済統計である国民経済計算等における利活用を踏まえ、「国民経済計算及び産業連関表と連携しつつ、報告者の負担を考慮した」に修正することが適当である。

さらに、経済センサス 活動調査の中間年における大規模統計調査に係る枠組みの検討に関しては、別表において「調査期日の統一化」とされているが、検討の範囲を制約しないよう、「調査期日の在り方」に修正することが適当である。(P)

(8) 第2 - 2 - (1)「環境に関する統計の整備」

エネルギーの取扱いに関する環境関連統計については、本文及び別表において「エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、総合エネルギー統計、産業連関表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。」とされているが、個別課題への対応に当たり、関係府省が連携して実施することによって整合性が確保されるものであることから、別表を削除し、本文を「環境分野分析用産業連関表の整備を促進するために、総合エネルギー統計、産業連関表などの概念及び数値の整合的な分析が可能となるよう、加工統計間で連携を図る。」に修正した上で、別表の環境分野分析用産業連関表に関する検討については、「関係府省の協力を得ながら」を追加することが適当である。

(9) 第3 - 1 - (1)「事業所母集団データベースの整備・利活用」

事業所母集団データベースは、平成25年1月から当該システムの運用を開始したところであり、継続的に精度向上に向けた課題に取り組む必要があることから、本文の「一層のデータ蓄積や利活用の推進」の前に、「より正確な母集団情報の整備のための課題の解決に取り組むとともに」を追加することが適当である。(P)

第1WGにおける議論を踏まえた修文(案)

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

諮問案	修文案
<p>【本文】</p> <p>一方、今後の国民経済計算の年次推計については、平成28年経済センサス活動調査の経理事項対象年である平成27年分の確報推計について、製造業のデータを従来から推計に用いている構造統計から動態統計に変更すること(いわゆる「代替推計」)を確立する必要があるなど、基礎統計をめぐる条件の変化を踏まえ、推計精度の確保と向上を図っていくことが何よりも重要な課題である。また、こうした取組に加え、平成28年を目途とする次回基準改定に当たっては、国際連合が定めた国民経済計算の新たな国際基準である2008SNAへの対応を目指す必要があり、生産面・分配面の四半期別GDP速報の開発等といった重要な課題も検討が必要となっている。さらに、提供情報の充実や一層の作成方法の透明化に努めるとともに、これらの取組の実現には、国民経済計算と一次統計の連携強化が不可欠である。</p>	<p>【本文】</p> <p>一方、今後の国民経済計算の推計については、<u>消費税率の引上げを始めとする経済環境の変化に適切に対応していくことに加え、平成28年経済センサス活動調査の経理事項対象年である平成27年分の確報推計について、製造業のデータを従来から推計に用いている構造統計から動態統計に変更すること(いわゆる「代替推計」)を確立する必要があるなど、基礎統計をめぐる条件の変化を踏まえ、推計精度の確保と向上を図っていくことが、何よりも重要な課題である。また、こうした取組に加え、平成28年を目途とする次回基準改定に当たっては、国際連合において合意された国民経済計算の新たな国際基準である2008SNAへの対応を目指す必要があり、生産面・分配面の四半期別GDP速報の開発等といった重要な課題に<u>応えることが必要</u>となっている。さらに、提供情報の充実や一層の作成方法の透明化に努めるとともに、これらの取組の実現には、国民経済計算と一次統計の連携強化が不可欠である。</u></p>

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

ア 精度の確保・向上

諮問案			修文案		
【別表】			【別表】		
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
供給・使用表の枠組みを通じた国民経済計算の精度向上のため、国民経済計算と産業連関表、延長産業連関表及び一次統計の作成部局の間で、必要な情報の共有や整合性の確保に努めつつ、連携を行う。	内閣府、経済産業省、産業連関表作成府省庁	平成 26 年度から実施する。	供給・使用表の枠組みを通じた国民経済計算の精度向上のため、国民経済計算と産業連関表及び延長産業連関表の作成部局の間で、必要な情報の共有や整合性の確保に努めつつ、連携を行う。	内閣府、経済産業省、産業連関表作成府省庁	平成 26 年度から実施する。

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

イ 国際比較可能性の向上

諮問案	修文案
<p>【本文】 また、産業連関表及び国民経済計算における基本価格表示の対応については、間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえ検討する必要がある、それらの検討結果を踏まえて、<u>平成 27 年産業連関表での実現を目指す。</u></p>	<p>【本文】 また、産業連関表及び国民経済計算における基本価格表示の対応については、間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえ検討する必要がある、それらの検討結果を踏まえて、<u>次回表（現在作成途上にある平成 23 年表の次の表）での実現を目指す。</u></p>

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

ウ 情報提供の整備

諮問案			修文案		
【別表】			【別表】		
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む四半期推計を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。 <u>その際</u> 、行政記録情報の活用等も併せて検討する。	内閣府	平成 28 年度の基準改訂後できるだけ速やかに参考系列の公表を目指す。	支出面の精度の確保・向上に引き続き努めるとともに、生産及び分配所得面を含む <u>三面の四半期推計</u> を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することを目指す。 <u>推計に当たっては、三面の推計値相互の整合性を高めるよう努めるとともに</u> 、行政記録情報の活用等も併せて検討する。	内閣府	平成 28 年度の基準改訂後できるだけ速やかに参考系列の公表を目指す。

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

エ 一次統計等との連携強化

諮問案			修文案																				
<p>【本文】 国民経済計算の基礎統計に起因する課題を解決するため、報告者の負担及び整備によって得られる効果に配慮しつつ、推計の基礎となる一次統計等の更なる整備と活用方法の開発を進めるなど、取組の発展・充実を図る。</p> <p>【別表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な措置、方策等</th> <th>担当府省</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするための基礎統計の整備等についての有用性、必要性を整理する。</td> <td>内閣府</td> <td>平成 26 年度から検討する。</td> </tr> <tr> <td>上記、1(1)エに記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。</td> <td>総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省</td> <td>平成 26 年度から実施する。</td> </tr> </tbody> </table>			具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするための基礎統計の整備等についての有用性、必要性を整理する。	内閣府	平成 26 年度から検討する。	上記、1(1)エに記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。	総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省	平成 26 年度から実施する。	<p>【本文】 国民経済計算の基礎統計に起因する課題を解決するため、報告者の負担及び基礎統計の整備によって得られる効果に配慮しつつ、推計の基礎となる一次統計の更なる整備と活用方法の開発を進めるなど、取組の発展・充実を図る。</p> <p>【別表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な措置、方策等</th> <th>担当府省</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするため、基礎統計についての有用性、必要性を整理した上で、<u>基礎統計の整備状況を踏まえた推計手法を検討する。</u></td> <td>内閣府</td> <td>平成 26 年度から検討する。</td> </tr> <tr> <td>上記、1(1)に記載した<u>基礎統計の整備に関する事項</u>を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、<u>時間軸を念頭にその推進に努める。</u></td> <td>総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省</td> <td>平成 26 年度から実施する。</td> </tr> </tbody> </table>			具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするため、基礎統計についての有用性、必要性を整理した上で、 <u>基礎統計の整備状況を踏まえた推計手法を検討する。</u>	内閣府	平成 26 年度から検討する。	上記、1(1)に記載した <u>基礎統計の整備に関する事項</u> を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、 <u>時間軸を念頭にその推進に努める。</u>	総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省	平成 26 年度から実施する。
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期																					
ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするための基礎統計の整備等についての有用性、必要性を整理する。	内閣府	平成 26 年度から検討する。																					
上記、1(1)エに記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。	総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省	平成 26 年度から実施する。																					
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期																					
ファイナンシャル・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするため、基礎統計についての有用性、必要性を整理した上で、 <u>基礎統計の整備状況を踏まえた推計手法を検討する。</u>	内閣府	平成 26 年度から検討する。																					
上記、1(1)に記載した <u>基礎統計の整備に関する事項</u> を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、 <u>時間軸を念頭にその推進に努める。</u>	総務省、内閣府、産業連関表作成府省庁、一次統計作成府省	平成 26 年度から実施する。																					

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(2) 経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備

ア 経済構造統計の整備

諮問案	修文案
<p>【本文】</p> <p>経済構造統計は、我が国の全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握することにより、事業所及び企業の経済活動等の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、国民経済計算及び産業連関表等における推計の基礎データや、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の母集団情報を提供するなど、産業関連統計の基盤となる統計である。</p> <p>(略)</p> <p>このため、平成28年経済センサス活動調査については、平成24年経済センサス活動調査の評価結果により明らかとなった課題を踏まえ、調査の円滑な実施と結果精度の向上に向け調査計画の見直しを行う。</p> <p>(略)</p>	<p>【本文】</p> <p><u>従前、我が国の経済統計は、産業分野毎にそれぞれ異なる年次及び周期で実施されているだけでなく、近年比重を増しているサービス業が十分に整備されていなかったことにより、既存の大規模統計調査の結果を統合しても、同一時点における包括的な産業構造を捉えることができない状況であった。このような状況の中で、</u>経済構造統計は、我が国の全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握することにより、事業所及び企業の経済活動等の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、国民経済計算及び産業連関表等における推計の基礎データや、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の母集団情報を提供するなど、産業関連統計の基盤となる統計として創設されたものである。</p> <p>(略)</p> <p>このため、平成28年経済センサス活動調査については、平成24年経済センサス活動調査の評価結果により明らかとなった課題を踏まえ、<u>報告者及び地方公共団体の負担や結果利用等に留意しつつ調査条件が良い時期に調査するなど、</u>調査の円滑な実施と結果精度の向上に向け調査計画の見直しを行う。</p> <p>(略)</p>

第2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(2) 経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備

イ 経済構造統計を軸とした新たな枠組みの構築

諮問案	修正案												
<p>【本文】</p> <p>また、各種経済統計の精度向上に当たっては、<u>副次的な</u>経済活動を把握するため、現在設定されていないサービスも含めて、需要サイドの概念による生産物分類の構築が有益であるものの、サービスに関する生産物分類は設定されていない。さらに、各種経済統計における売上高等の経理項目については、企業ごとに異なる会計処理（消費税込、消費税抜）が存在しており、その対応も必要となっている。</p> <p>このため、経済センサス 活動調査の在り方及び関連する大規模統計調査との役割分担を含めた新たな枠組みの構築に向けた検討を行うとともに、サービスの分類を含んだ、生産物分類の設定に向け、段階的に検討を進める。また、売上高等の集計に関する消費税の取扱い（消費税込、消費税抜の補正）については、報告者の負担を考慮しつつ、<u>結果表章の在り方</u>について検討を進める。</p> <p>【別表】</p> <table border="1" data-bbox="120 919 1081 1163"> <thead> <tr> <th>具体的な措置、方策等</th> <th>担当府省</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上記の検討結果を踏まえ、経済センサス活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の<u>統一化</u>、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。</td> <td>総務省、関係府省</td> <td>平成27年度末までに結論を得る。</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	上記の検討結果を踏まえ、経済センサス活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の <u>統一化</u> 、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。	総務省、関係府省	平成27年度末までに結論を得る。	<p>【本文】</p> <p>また、各種経済統計の精度向上に当たっては、<u>多面的な</u>経済活動を把握するため、現在設定されていないサービスも含めて、需要サイドの概念による生産物分類の構築が有益であるものの、サービスに関する生産物分類は設定されていない。さらに、各種経済統計における売上高等の経理項目については、企業ごとに異なる会計処理（消費税込、消費税抜）が存在しており、その対応も必要となっている。</p> <p>このため、経済センサス 活動調査の在り方及び関連する大規模統計調査との役割分担を含めた新たな枠組みの構築に向けた検討を行うとともに、サービスの分類を含んだ、生産物分類の設定に向け、段階的に検討を進める。また、売上高等の集計に関する消費税の取扱い（消費税込、消費税抜の補正）については、<u>国民経済計算及び産業連関表と連携しつつ、報告者の負担を考慮した結果表章の在り方</u>について検討を進める。</p> <p>【別表】</p> <table border="1" data-bbox="1155 919 2123 1163"> <thead> <tr> <th>具体的な措置、方策等</th> <th>担当府省</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上記の検討結果を踏まえ、経済センサス活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の<u>在り方</u>、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。</td> <td>総務省、関係府省</td> <td>平成27年度末までに結論を得る。</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	上記の検討結果を踏まえ、経済センサス活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の <u>在り方</u> 、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。	総務省、関係府省	平成27年度末までに結論を得る。
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期											
上記の検討結果を踏まえ、経済センサス活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の <u>統一化</u> 、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。	総務省、関係府省	平成27年度末までに結論を得る。											
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期											
上記の検討結果を踏まえ、経済センサス活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の <u>在り方</u> 、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。	総務省、関係府省	平成27年度末までに結論を得る。											

第2 公的統計の整備に関する事項

2 分野別経済統計の整備

(1) 環境に関する統計の整備

諮問案	修文案																		
<p>【本文】 また、<u>エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、総合エネルギー統計、産業関連表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。</u></p> <p>【別表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="118 509 734 555">具体的な措置、方策等</th> <th data-bbox="736 509 909 555">担当府省</th> <th data-bbox="911 509 1081 555">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="118 557 734 751"><u>エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、総合エネルギー統計、産業関連表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。</u></td> <td data-bbox="736 557 909 751">総務省、関係府省（環境省、資源エネルギー庁等）</td> <td data-bbox="911 557 1081 751">平成 26 年度から実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="118 753 734 956">平成 23 年環境分野分析用産業関連表の作成において、平成 17 年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を検討する。</td> <td data-bbox="736 753 909 956">環境省</td> <td data-bbox="911 753 1081 956">平成 29 年度末までに結論を得る。</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	<u>エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、総合エネルギー統計、産業関連表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。</u>	総務省、関係府省（環境省、資源エネルギー庁等）	平成 26 年度から実施する。	平成 23 年環境分野分析用産業関連表の作成において、平成 17 年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を検討する。	環境省	平成 29 年度末までに結論を得る。	<p>【本文】 また、<u>環境分野分析用産業関連表の整備を促進するために、総合エネルギー統計、産業関連表などの概念及び数値の整合的な分析が可能となるよう、加工統計間で連携を図る。</u></p> <p>【別表】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1158 509 1774 555">具体的な措置、方策等</th> <th data-bbox="1776 509 1948 555">担当府省</th> <th data-bbox="1951 509 2121 555">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1158 557 1774 751">【本文の明確化に向けた修正を行い、別表は削除。】</td> <td data-bbox="1776 557 1948 751"></td> <td data-bbox="1951 557 2121 751"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1158 753 1774 956">平成 23 年環境分野分析用産業関連表の作成において、平成 17 年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を<u>関係府省の協力を得ながら</u>検討する。</td> <td data-bbox="1776 753 1948 956">環境省</td> <td data-bbox="1951 753 2121 956">平成 29 年度末までに結論を得る。</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	【本文の明確化に向けた修正を行い、別表は削除。】			平成 23 年環境分野分析用産業関連表の作成において、平成 17 年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を <u>関係府省の協力を得ながら</u> 検討する。	環境省	平成 29 年度末までに結論を得る。
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期																	
<u>エネルギーの取扱いに関する環境関連統計として、総合エネルギー統計、産業関連表、国民経済計算などの概念及び数値が整合的となるように加工統計間の連携を図る。</u>	総務省、関係府省（環境省、資源エネルギー庁等）	平成 26 年度から実施する。																	
平成 23 年環境分野分析用産業関連表の作成において、平成 17 年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を検討する。	環境省	平成 29 年度末までに結論を得る。																	
具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期																	
【本文の明確化に向けた修正を行い、別表は削除。】																			
平成 23 年環境分野分析用産業関連表の作成において、平成 17 年表で精度が不十分であった部門別投入量等の把握を行うなど、課題の解決方法を <u>関係府省の協力を得ながら</u> 検討する。	環境省	平成 29 年度末までに結論を得る。																	

第3 公的統計の整備に必要な事項

1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減

(1) 事業所母集団データベースの整備・利活用

諮問案	修文案
<p>【本文】</p> <p>一方、事業所母集団データベースについては、正確かつ効率的な統計の作成を推進するための母集団情報の提供、報告者の負担軽減を図るための重複是正など既存の機能に加え、同データベースの共通事業所コードを活用した異なる統計調査のデータを結合した統計の作成、既存統計の作成に当たっての補完情報の提供など、新たな機能の充実・発揮が求められていることから、<u>今後とも一層のデータ蓄積や利活用の推進を図る必要がある。</u></p>	<p>【本文】</p> <p>一方、事業所母集団データベースについては、正確かつ効率的な統計の作成を推進するための母集団情報の提供、報告者の負担軽減を図るための重複是正など既存の機能に加え、同データベースの共通事業所コードを活用した異なる統計調査のデータを結合した統計の作成、既存統計の作成に当たっての補完情報の提供など、新たな機能の充実・発揮が求められていることから、<u>より正確な母集団情報の整備のための課題の解決に取り組むとともに、一層のデータ蓄積や利活用の推進を図る必要がある。</u></p>